

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 8 月10日
【発行者名】	日本ビルファンド投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 影山 美樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号
【事務連絡者氏名】	日本ビルファンドマネジメント株式会社 取締役運営本部長 高橋 幹
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号
【電話番号】	03 (6259) 8681
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

本投資法人の主要な関係法人である特定関係法人の異動があるため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第2号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2 【報告内容】

(1) 主要な関係法人（特定関係法人）の名称、資本金の額及び関係業務の概要

- | | |
|-------------|--|
| ①名称（特定関係法人） | ナエバ・プロパティーズ特定目的会社
東京都中央区日本橋一丁目4番1号 |
| ②資本金の額 | 2億8,500万円（平成28年8月2日現在） |
| ③関係業務の概要 | 資産の流動化に関する法律に基づく資産流動化計画に従った特定資産の譲受け並びにその管理及び処分にかかる業務 |

(2) 異動の理由

本投資法人は、平成28年6月1日付で「上野イーストタワー（共有持分60%）」を、本投資法人が資産の運用を委託する日本ビルファンドマネジメント株式会社の利害関係人等に該当するナエバ・プロパティーズ特定目的会社から取得していますが、その対価として支払った金額が平成28年6月期（第30期）の末日から過去3年間に於いて本投資法人が不動産等の取得及び譲渡の対価として支払い、受領した金額の合計額の20%以上に該当したため、ナエバ・プロパティーズ特定目的会社は、特定関係法人に該当することとなりました。

(3) 異動年月日

平成28年7月29日